

徳島県教育委員会は、徳島県文化財保護審議会の答申に基づき、以下の事項を決定した。

決定事項

(指定を決定した文化財)

| 種別 | 名称 | 員数 | 所在地 | 所有者及び管理者 |
|---------------|--------------------|----------|-------------------|-------------------|
| 有形文化財 (絵画) | 「柳に水車図・桐花 図」杉戸絵 | 2枚 4面 | 徳島市徳島町城内1 番地の8 | 徳島市 徳島市立徳島城博物館 |

参考

【「柳に水車図・桐花図」杉戸絵の概要】

本物件は徳島城西の丸御殿で使われていた杉戸で、明治期に入って東京・三田の蜂須賀家邸に移され、第2次世界大戦の前に徳島市・常三島の蜂須賀の蔵へ移された。現在は徳島城博物館が購入し、所有している。

表面には、桃山時代に流行していた月、籠、柳、水車が描かれている。図柄は、県指定有形文化財（絵画）「柳橋水車図六曲屏風」を模したとも考えられる。技法的には、水車を胡粉で盛り上げた上に箔を貼り、雲も金箔を貼った上に文様を入れるなど、手が込んでいる。また、月には銀地に金箔が貼られ、膨らみをもっており、福岡藩黒田家から贈られた火伏せのまじない札が塗り込められていると言われることから、「火伏せの板戸」の別名がある。

一方、裏面には桐花が描かれている。復古的な構図で、表面のような豪華さはないが、板に水墨と岩絵の具で丁寧に描かれ一部に金泥を用いる。地の部分は彩られておらず木目が見える、一般的な描き方である。

県立博物館所蔵の守住貫魚『成立書』に、「同十三寅年（1842）西之御丸御修覆御絵御用被仰付」とある。また、表面・裏面とも下絵があることから、天保13年、西の丸御殿修復の際に、貫魚が製作にあたったと考えられる。

保存状態は良好で、貫魚の御用絵師時代の作品であることは、徳島にとって重要であるだけでなく、後に明治を代表する日本画家となる貫魚の資料としても貴重である。